

## P-131

## Attitude Toward Spanking Questionnaire日本語版による子どもをたたくことについての態度に関する認識調査—子どもの有無による比較—

亀田 直子<sup>1)</sup>、鎌田佳奈美<sup>1)</sup>、池田 友美<sup>1)</sup>、  
井田 歩美<sup>1)</sup>、辻 佐恵子<sup>2)</sup>

<sup>1)</sup>摂南大学 看護学部、<sup>2)</sup>文京学院大学

【目的】子どもをたたくことに関する認識を子どもの有無により比較することで、たたかぬ子育て啓発プログラム開発に向けての示唆を得ること。【方法】横断的量的研究として、子どもをもたない青年と乳幼児をもつ親を対象にWeb調査を実施した。Attitude Toward Spanking Questionnaire日本語版(ATS)(馬場ら、2020)13項目を用いて7段階のリッカート法で測定し、点数化し、項目ごとの平均値を算出した。ATS得点は高値の方が子どもをたたくことを容認する態度が強いことを示す。対象者の属性として性別、子どもの人数と子どもの年齢などを質問し、子どもの有無で2群比較を行った。ATS得点の平均値の比較にはt検定をATS尺度の各項目との関連については $\chi^2$ 検定をSPSS ver.30により実施した。【結果】子どもをもたない青年(以後無し群)401名(男性206名、女性195名)と乳幼児をもつ親(以後有り群)400名(男性206名、女性194名)から回答を得た。無し群の年齢は18~24歳、平均21.26歳(SD 2.07)、有り群は19~30歳、平均27.4歳(SD 2.82)であった。子どもの人数は1人(56.7%)、2人(33.5%)、3人以上(9.8%)、平均1.55人(SD 0.72)であった。ATSの得点の平均値は、無し群37.22(SD 16.36)よりも有り群43.29(SD 13.03)の方が有意に高かった( $p<.001$ )。子どもの有無と「たたくことは悪いしつけの方法」には強い関連があった( $\chi^2 (6) = 247.76 p<.001$ )。「まったくあてはまる」と答えたのは、有り群25.8%、無し群3.0%であり、「ほとんどあてはまる」は、有り群14.8%、無し群3.5%であった。「たたくことはしつけで普通のこと」( $p=.001$ )「たたくことは必要ない」( $p<.001$ )「たたく必要があればたたく」( $p<.001$ )には中程度の関連があった。【考察】子ども有り群は無し群に比べてたたくことを容認する傾向にあり、「たたくことは悪いしつけの方法」であることを無し群よりもよく理解していたが、「たたく必要があればたたく」と答えた人が多かった。たたかぬ子育て啓発プログラムでは、たたくことを容認しない態度を育成するだけでなく、子どもをたたかぬ子育て実践へと導く必要性が示唆された。【倫理的配慮】所属大学の倫理委員会による承認(No.2023-075)、全ての尺度の使用許諾と対象者の同意を得て実施した。JSPS科研費23K10073の助成を受けている。

## P-132

## 多職種連携にて対応した愛情遮断症候群の1例

伏屋 菜穂<sup>1)</sup>、加藤はるか<sup>1)</sup>、椿 淳子<sup>1)</sup>、  
山後奈緒子<sup>3)</sup>、小林 正実<sup>3)</sup>、松田 唯<sup>4)</sup>、  
早瀬 美香<sup>4)</sup>、尾山 陽平<sup>5)</sup>、長 和俊<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>JCHO北海道病院 小児科 小児科医師、

<sup>2)</sup>JCHO北海道病院 ソーシャルワーカー、

<sup>3)</sup>JCHO北海道病院 保育士、

<sup>4)</sup>JCHO北海道病院 看護師、

<sup>5)</sup>JCHO北海道病院 理学療法士

【はじめに】身体的に明らかな虐待がなくても、親の愛情が子に伝わらず、強いストレス下で発育・発達が遅延することがあり、愛情遮断症候群と定義される。母の精神疾患に伴う強い行動制限下で身体発育が止まった児を入院保護し、発育・発達の改善を認めた。保護時の反省点もふまえ報告する。【症例】症例は5歳6か月女児。ようやくできた体重測定で、3歳8か月時よりも体重が減少していた為、保健センターより当院に診察依頼があった。母子2人暮らしで、母の強迫観念のため自宅に籠りきり、限られた範囲のみの移動を許可されていた。1日に5時間シャワーを浴び、電子レンジ加熱食品のみを与えられた。児の小児科受診を保健師に促されたが母は受診行動がとれず、被虐待児として児童相談所(児相)による一時保護が必要と判断された。児相と警察で自宅訪問したが、徐々に母の精神状態が不安定となり、一室に立て籠る膠着状態が続いた。札幌市としては初となる、裁判所からの臨検礼状を取得し、病院に一時保護委託となった。受診時5歳6か月。身長98.0cm(-2.6SD)体重12.6kg(肥満度-14.5%)。栄養の偏りはあるが飢餓状態ではなく、成長ホルモン基礎値の低下も認めなかった。自宅では強い行動制限下にあり、著しい筋量・筋力低下、運動機能低下を認め、年齢相応の生活習慣・生活体験が未獲得であった。遠城寺式乳幼児発達検査(遠城寺)では、移動・手の運動1歳4か月、基本的習慣3歳4か月、対人関係1歳6か月、発語および言語理解は4歳8か月と偏りを認めた。医師による身体精査と並行し、児相での集団生活及び10か月後の就学を見据え、多職種による介入を行った。看護師による食事・排泄など生活環境整備、理学療法士によるリハビリ、交代制シッターによる付き切りの生活介助、保育士による粗大・緻密運動遊び・ままごと等を行った。1か月後には遠城寺で3歳半相当まで発達が見られた。以後は児相一時保護施設で生活しており、半年で遠城寺の全項目が4歳8か月相当に達し、身長107.0cm(-1.3SD)、体重16.7kg(肥満度-1.3%)と体格のキャッチアップも見られている。多職種連携により愛情遮断症候群児の保護後に発育・発達の改善が見られた。保護当日の経過が長く情報が錯綜したこと、保護入院が深夜となり、病院職員の安全をどう守るかという課題も残った。